

平成 22 年 4 月 5 日

### 第 3 回獣医学教育改革委員会議事録

開催日時：平成 22 年 3 月 27 日（土）14：00－15：00

場 所：第 149 回日本獣医学会学術集会第 3 会場（日本獣医生命科学大学 B 棟 315 教室）

出席者：

帯広畜産大学	古林与志安			
北海道大学	橋本善春	稲波 修	伊藤茂男	鍵山直子
岩手大学	居在家義昭	佐藤れえ子		
東京大学	桑原正貴	尾崎 博		
東京農工大学	田中知巳			
岐阜大学	北川 均	杉山 誠		
鳥取大学	渋谷 泉	今川智敬		
山口大学	佐藤 宏	音井威重	佐藤晃一	
宮崎大学	伊藤勝昭			
鹿児島大学	川崎安亮			
大阪府立大学	小森雅之	玉田壽通		
酪農学園大学	林 正信	田村 豊		
北里大学	高井伸二			
麻布大学	山本雅子	浅井史敏	平 健介	
日本大学	佐藤常男	鎌田 寛		

#### 【議 題】

1. 獣医学教育モデル・コア・カリキュラムについて
2. 獣医学教育 e ラーニングコンテンツについて
3. 獣医学全国共用試験について
4. 平成 21 年度・22 年度事業予算と事業計画について

#### 【議事内容】

1. 獣医学教育モデル・コア・カリキュラムについて

「獣医学教育モデル・コア・カリキュラムに関する調査研究委員会」委員長、尾崎 博教授（東京大）から「獣医学教育モデル・コア・カリキュラム」第一次案の公表されたことが報告された。本第一次案は、講義科目として「導入教育・基礎科目」－12 科目（29 単位 {目安単位数}）、「病態獣医学」－7 科目（14 単位）、「応用獣医学」－8 科目（14 単位）、および「臨床獣医学」－23 科目（38 単位）からなり、今後各大学において第一次案に含まれる各科目内の項目につき「項目立ては適切か、文章および内容は適切か、他科目との重複あるいは調整すべき項目はないか」などを検討後に教員から意見を聴取する、いわゆる「パブリック・コメント」の聴取を 5 月 28 日（金）を期限として実施することとした。本一次案はすでに上記調査研究委員会コアカリ HP に掲載されており、各教員は本 HP にアクセスすることにより全カリキュラムに接することが可能で、各自の意見をダウンロード可能な記入用エクセルファイルを用いて各大学の獣医学教育改革委員ないし北大・改革室に送付することとする。

今後の予定として、今回の意見聴取の結果を踏まえた改正案（第二次案）を本年 9 月を目処

に作成し、帯広畜産大学において開催予定の第 150 回日本獣医学会時に提示し、その後に第二回目の意見聴取を行うこととする。

## 2. 獣医学教育 e ラーニングコンテンツについて

以下の科目の e ラーニングコンテンツの作成を実施した。

動物倫理学 (鍵山直子・北大)、	薬理学 (伊藤勝昭・宮崎大)
放射線学 (稲波 修・北大)、	解剖学 (中枢神経系、中島崇行・大阪府大)
寄生虫学 (片倉 賢・北大)、	生化学 (木村和弘、北大)
外科学 (奥村正裕・北大)、	内科学 (滝口満喜・北大)
魚病学 (児玉 洋・大阪府大)	

- ・上記各コンテンツは (株) インターズー社に画像処理等の加工を依頼し、上記システムにて動画等の供覧が可能となるようにした。
- ・今後必要科目につき、引き続き著作権使用許諾関連の事務手続きを (株) インターズー社に依頼して、コンテンツの作成を継続する。

## 3. 獣医学全国共用試験について

獣医学全国共用試験調査委員会委員長 (高井伸二・北里大学) より、標記共用試験に関する研究調査結果が報告された。

- 1) 獣医学共用試験調査委員会の構成：高井伸二 (委員長、北里大学)、浅井史敏 (麻布大)、新井敏郎 (日獣大)、大野耕一 (東京大)、鎌田 寛 (日本大)、北川 均 (岐阜大)、杉山 誠 (岐阜大)、山下和人 (酪農大)
- 2) 全国大学獣医学関係代表者協議会 (吉川泰弘会長、東京大) より「獣医学における共用試験について」本委員会が諮問を受けたことにより本件につき研究調査を実施した。
- 3) 審議経過  
委員会：平成 21 年 12 月 4 日、平成 22 年 1 月 6 日、同 1 月 25 日、同 3 月 1 日の計 4 回開催された (以下は委員会時に開催された関連セミナー課題名と講師名)。  
「薬学における共用試験導入から実施に至る概要」  
講師：伊藤智夫先生 北里大学薬学部長 (薬学 CBT 実施委員会委員長)  
「医学・歯学における共用試験導入から実施に至る概要」  
講師：福田康一郎先生 医療系大学間共用試験実施評価機構・副理事長
- 4) 獣医学教育改革：何を改革するか？  
キーワード：  
獣医学モデル・コア・カリキュラム  
教育の質保証  
見学型から参加型実習へ (実践的教育)
- 5) 参加型実習と共用試験の必然性  
・獣医師は飼育動物に対して診療行為を行うことができる唯一の国家資格であり、その養成にあたり参加型臨床実習は不可欠である。獣医師としての資格がない学生が教員の指導の下で獣医療に参加するためには事前に学生の資質と能力を評価し、学生の質を保

証しなければならない。共用試験はこの質保証を目的とし、獣医師法の違法性阻却要件の必要条件としての意義を有する。さらに、本試験による波及効果は大きく、今後の獣医学教育に果たす役割は大きい。

6) 違法性阻却事由

1. 適法性の確保（違法性の阻却事由の確認）(1) 目的の正当性、(2) 行為の相当性
2. リスク管理と結果責任の担保 (1) 全国統一の実施 (2) 責任の所在及び安全の確保

7) 答申書の提出

- ・獣医学共用試験調査委員会では現行の教育状況を十分に把握しつつ、獣医学教育改革の方法論として、参加型実習および共用試験の必要性の可否から検討を開始した。その意義と目的、期待される効果と予想される障害・問題点等について、先行する医歯薬学系における教育改革の経緯と参加型実習および共用試験の現状についてそれぞれの専門家から意見を聴取することにより比較検討を行った。獣医学教育の内容・方法（獣医学教育において学生に身につけさせるべき知識・能力の明確化）については、獣医学モデル・コア・カリキュラムが、実践的な教育（見学型から参加型導入のために）と事前評価システム（教育/学生の質の保証を担保）として獣医学共用試験（仮称）の導入の検討が必要との結論に至ったので、これまでの会議経過等の資料を添えて報告書（中間答申）をまとめ提出した。

8) 今後の展望

- ・今後具体的な問題点と課題を整理し、参加型実習・共用試験に向けた準備委員会として「獣医学参加型実習計画準備委員会（仮称）」を立ち上げ、この運動を継続すべきであろう。この委員会では参加型実習において想定される主な論点（上述）の具体化を図るとともに、獣医学モデル・コア・カリキュラムとの関連なども協議する場となることが期待される。

獣医学教育改革においては乗り越えるべき障害も多く、想定される論点については関係者が一丸となって取り組まなければその道も開かれないであろう。目的達成のためには、臨床系・応用系・基礎系の教員が共同歩調を取ることが重要であり、獣医学教育改革の歩みを止めない迅速な対応を切望する。

4. 平成 21 年度・22 年度事業予算と事業計画について

- 1) 平成 21 年度事業にて「獣医学教育高度化支援用 e ラーニングシステム」5 式を政府調達納入方式により購入し、下記の大学に設置した（北大と各大学との間で業務委託契約を締結した）。

- ・サーバー：HA8000/TS ベースモデル（日立）
- ・ソフトウェア本体・教材作成システム：HIPLUS/eXPress V2（日立）
- ・設置大学：北大、帯畜大、東大、山口大、宮崎大

- ・高精細度テレビ会議システムを導入した（本体：ポリコム社製、62 型液晶テレビ：シャープ）、北大、帯畜大

- 2) 平成 22 年度事業にて「獣医学教育高度化支援用 e ラーニングシステム」5 式を政府調達納入方式により購入し、下記の 5 大学に設置する（北大と各大学との間で業務委託契約を締結する）。

- ・サーバー：HA8000/TS ベースモデル（日立）
- ・ソフトウェア本体・教材作成システム：HIPLUS/eXPress V2（日立）
- ・設置大学：岩手大、東京農工大、岐阜大、鳥取大、鹿児島大
  
- ・高精細度テレビ会議システムを導入する（本体：ポリコム社製、62型液晶テレビ：シャープ）、岩手大、東京農工大、山口大、宮崎大、鹿児島大
  
- ・eラーニングコンテンツの作成を継続して実施する。  
作成対象科目：  
解剖学（発生学）、家禽病学、毒性学、実験動物学、食品衛生学、微生物学、繁殖学、その他

以 上

（橋本善春）